

法 令 お よ び 定 款 に 基 づ く
イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

株式会社ソリトンシステムズ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.soliton.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	8 社
・連結子会社の名称	索利通網絡系統（上海）有限公司 Soliton Systems, Inc. Y Explorations, Inc. Soliton Systems Development Center Europe A/S Giritech A/S Soliton Systems Europe N.V. 株式会社Sound-FinTech 株式会社On My Ways

Soliton Systems Singapore Pte. Ltd. については、休眠会社となったため、連結の範囲から除いております。

株式会社On My Waysについては、当連結会計年度において新規設立したため、連結の範囲に含めております。

Soliton Systems Development Center Europe A/S及びGiritech A/Sについては、2020年8月27日開催の取締役会で解散を決議し、清算手続き中であります。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数	1 社
・非連結子会社の名称	Soliton Systems Singapore Pte. LTD.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、休眠会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	1 社
・会社等の名称	Militus Inc.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社の数	1 社
・非連結子会社の名称	Soliton Systems Singapore Pte. LTD.

（持分法を適用しない理由）

持分法適用外の非連結子会社は、休眠会社であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社等については、当該会社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法。ただし、当社で2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有效期間（3年以内）に基づく均等分配額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法定額法

・その他の無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ハ. リース資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社において従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

ハ. 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支払見込額に基づき計上しております。
二. 関係会社整理損失引当金	関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。
④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	
	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項	
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、2020年1月2日付で確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益として2百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,609百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品、ソフトウエア
米国 カリフォルニア州	事業用資産	工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基礎としてグループ化を行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。なお、遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っております。

収益性が低下している事業用資産について、減損損失を認識しております。

その内訳は、工具器具備品3百万円、ソフトウエア0百万円（計3百万円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値を使用しております。使用価値は、当連結会計年度までの実績より将来キャッシュフローを見込むのが困難であるため、零としております。

(関係会社整理損)

連結子会社であるSoliton Systems Development Center Europe A/S及びGiritech A/Sの解散及び清算に伴い発生した退職金等であります。

(関係会社整理損失引当金繰入額)

連結子会社であるSoliton Systems Development Center Europe A/S及びGiritech A/Sの解散及び清算に伴い発生する退職金等見込額であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	19,738,888	—	—	19,738,888

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年2月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 94百万円
- ・1株当たり配当額 5円00銭
- ・基準日 2019年12月31日
- ・効力発生日 2020年3月25日

2020年8月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	94百万円
・1株当たり配当額	5円00銭
・基準日	2020年6月30日
・効力発生日	2020年8月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2021年2月8日の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額	130百万円
・1株当たり配当額	7円00銭
・基準日	2020年12月31日
・効力発生日	2021年3月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については主として銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規定に従い、必要に応じて信用状況の把握を行い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であります。株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、時価の変動や発行体の財政状態等の定期的な把握を行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替オプション取引を実施しております。為替オプション取引は、当該リスクを回避し、安定的な利益を図る目的で、現有する外貨建債務及び仕入予想に基づき行う方針であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達にかかるものです。流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、前述のリスクを回避するための為替オプション取引であり、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、社内規程に基づき必要な承認手続きを受けたものについて、経営管理部が適切に実行及び管理する体制となっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当期の連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,305	7,305	-
(2)受取手形及び売掛金	2,516	2,516	
(3)電子記録債権	856	856	
貸倒引当金（※1）	△44	△44	
(4)投資有価証券 その他有価証券	3,327	3,327	-
22	22	22	-
資産　計	10,655	10,655	-
(5)支払手形及び買掛金	871	871	-
(6)長期借入金（※2）	125	125	0
負債　計	996	996	0

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内に期限到来の流動負債に含まれている短期借入金は、（6）長期借入金に含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1)現金及び預金 (2)受取手形及び売掛金 (3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6)長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度において非上場株式等について146百万円の減損処理を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 377円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円27銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| | なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| ③ たな卸資産 | |
| ・商品及び製品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・原材料及び貯蔵品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| (2) 固定資産の減価償却の方法 | |
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 主として定率法。ただし、当社で2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上 |
| ・市場販売目的のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ・自社利用のソフトウェア
・その他の無形固定資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
| ③ リース資産 | |
| (3) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。 |

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により
円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、2020年1月2日付で確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

本移行に伴い、当事業年度の特別利益として2百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,552百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の 金額は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	10百万円
② 長期金銭債権	1,211百万円
③ 短期金銭債務	16百万円

5. 損益計算書に関する注記

(関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額)

(1) 営業取引による取引高

① 売上高	14百万円
② 仕入高	80百万円
③ 販売費及び一般管理費	121百万円

(2) 営業取引以外の取引高

16百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	779,628	380,035	—	1,159,663

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得380,000株及び単元
未満株式の買取り35株による增加分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債

棚卸資産評価損否認額	91百万円
投資有価証券評価損否認額	137百万円
関係会社株式評価損否認額	277百万円
貸倒引当金否認額	633百万円
賞与引当金否認額	214百万円
減価償却否認額	40百万円
確定拠出年金移行時未払金	68百万円
その他	146百万円
小計	1,610百万円
評価性引当額	△709百万円
繰延税金資産合計	900百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

△0百万円

△0百万円

900百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Soliton Systems, Inc.	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 製品の販売 業務委託	資金の貸付 (注) 1	64	関係会社 短期貸付金	151
子会社	Soliton Systems Development Center Europe A/S	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 業務委託	資金の貸付 (注) 1	115	破産更生債権等 (注) 2	1,211
子会社	Soliton Systems Europe N.V.	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 製品の販売 サービスの仕入 業務委託	資金の貸付 (注) 1	85	関係会社 短期貸付金	443

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注) 2 破産更生債権等に対し、貸倒引当金1,421百万円を計上しております。また、当事業年度において、163百万円の貸倒引当金線入額を営業外費用に計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記
(1) 1株当たり純資産額 376円75銭
(2) 1株当たり当期純利益 73円94銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。